

【趣旨】

生成A IをはじめとするA I技術の急速な進歩は、社会における様々な創作活動の在り方にも影響を及ぼしており、A Iと知的財産権の関係をめぐり新たな課題を惹起している。様々なA Iツールが生み出され、普及していく中において、それらの開発・提供・利用を促進し、我が国経済社会の発展につなげていくためにも、生成A I等の懸念やリスクへの対応を適切に行う必要がある。

以上を踏まえ、**A Iと知的財産権との関係をめぐる課題への対応**について、**関係省庁における論点の整理等も踏まえつつ、必要な対応方策等を検討**するため、「**A I時代の知的財産権検討会(仮称)**」を開催する。

1. 検討課題

(1) 生成A Iと知財をめぐる懸念・リスクへの対応等について

- ・法的ルールによる対応について
- ・クリエイターへの収益還元の在り方について
- ・技術による対応について
- ・社会への発信等の在り方について など

(2) A I技術の進展を踏まえた発明の保護の在り方等について

- ・A Iによる自律的な発明の取扱い等の在り方について
- ・A I利活用拡大に伴う特許審査上の新たな課題（「進歩性」の判断など）への対応について など

2. 構成員（検討中）

AI技術研究者、AI開発・ビジネス事業者、コンテンツ関係従事者、知的財産法研究者、法曹実務家を含む、計10数名程度を想定

3. 検討スケジュール（イメージ）

2023年

9月頃： 検討会の開催

→ 文化庁(文化審議会)における法的考え方の整理に向けた検討状況、及び特許庁における調査研究等の動向を踏まえつつ、検討

年内目途（可能であれば）：「論点整理」



2024年1月以降 検討継続

〔その後、文化庁など関係省庁とともにガイドライン等策定？〕